

令和6年度おぢやクラインガルテンふれあいの里 短期利用について

令和6年4月1日

1. お申込みにあたって

(1) 利用期間

1 利用あたり最長1 ヶ月以内

※同一人物の利用は1年に1回までとさせていただきます。

(2) 利用人数

1 名以上

※利用者は利用代表者及び申請書に記載ある人とし、利用者は年に1回のみ利用可能とします。虚偽が発覚した場合は利用の取消の対象となります。

(3) 利用料金

利用単位	1 週間(～6 泊)	2 週間(～13 泊)	1 ヶ月(～その月の末日)
利用者負担額	26,000 円	34,000 円	48,000 円

備考

- ・施設利用料 (1 週間：12,000 円 2 週間：20,000 円 1 か月：34,000 円)
光熱水費 (12,000 円)、清掃料 (2,000) の合計
- ・光熱水費は、基本料金相当分を利用料金に含むが、超過分は別途いただきます。
- ・利用期間が1 週間に満たないときは、1 週間とみなす。

(4) 利用の制限

次のいずれかに該当すると判断された場合、ご利用いただけませんのでご了承下さい。

- ①公の秩序や善良な風俗を乱す場合や、暴力団を利することとなると認められるとき。
- ②施設や附属設備、備品等を汚損、損傷、滅失する恐れがあると認められるとき。
- ③建物、設備又は備品を損傷する恐れがあるとき。
- ④小千谷市に住所を有するとき。
- ⑤管理上支障があると認められるとき。
- ⑥その他市長が管理上不適当と認められるとき。

(5) 入居・退去のできない日について

年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) は、入居・退去手続きができません。

2. 利用する施設について

(1) 利用施設

おぢやクラインガルテンふれあいの里 B-1 A-15

※区画は別紙参照

(2) 設備・備品

【設備】

キッチン、風呂、トイレ、洗面所、プロパンガスコンロ、プロパンガス給湯器

【備品】

冷蔵庫、調理器具（鍋、フライパン）、食器、テーブル、掃除機、洗濯機、電子レンジ、炊飯器、エアコン（2～3名利用を想定した内容になります）

※電話、インターネット固定回線、Wi-Fi 設備はございません。

※寝具はご持参いただくか、寝具店等からレンタルいただく必要があります。

レンタルご希望で、寝具店等がご不明な場合はお問い合わせ下さい。

※その他の物品は、必要に応じてご持参下さい。

3. ご利用の流れ

(1) お申込み

①事前確認

事前に利用希望日の空き状況の確認をお願い致します。

②お申込み受付期間

・利用開始月の4ヶ月前にあたる月の1日から、その月の末日までに複数の申し込みがあった場合は抽選とし、以降申込が無ければ利用開始日の7日前まで受け付けます。

③必要書類

・滞在型農園短期利用申請書

※様式は小千谷市ホームページよりダウンロードいただくか、小千谷市にぎわい交流課までご請求下さい。

④申込先

小千谷市にぎわい交流課交流推進係へ郵送、FAX、メールで申請書を送付下さい。

(2) 利用許可

利用開始日の当日、入居手続き時に利用許可書をお渡しします。

(3) 入居・退去手続き

①手続き場所

おぢやクラインガルテンふれあいの里（新潟県小千谷市大字塩殿甲 1814-2）

②受付時間

【入居時】 13時～16時

【退去時】 9時～12時

※入居及び退去の手続きは利用代表者の立ち合いが必要です。(原則代理不可)

③必要な物

身分証明書、利用保証金 10,000 円 (退去時に施設の清掃がなされ、設備、備品などに汚損、破損、紛失等がなければ全額返却します。)

④料金の支払い

【入居時】

利用日数に応じた利用料金と利用保証金 10,000 円の合計金額を、入居開始日の前日までに指定口座にお振込み下さい。(土日祝日の場合はその前日の銀行営業日)

【退去時】

光熱水費の従量分の料金を現金にてお支払いいただきます。

※使用頻度によって大きく変動致します。

⑤入居前説明

利用に関する説明や、施設の案内等を行います。

⑥退去日の連絡

退去日の5日前までに退去する旨を事務局にご連絡下さい。連絡が無い場合ご希望の日に手続きができませんので予めご了承下さい。連絡が無い場合は、利用期間の最終日とします。

⑥退去前清掃

清掃を行い、施設の原状回復をお願い致します。完了後、管理者の確認を受けて下さい。

4. 利用条件

(1) 施設の原状回復をすること

利用終了時、清掃等を行い、施設を利用前の状態へと復元して下さい。終了時の確認の時までに、入居時を基準にして、汚れなどが無いように入念な清掃をお願い致します。利用者によって現状復帰ができない事案が発生した場合、現状復帰に係る費用、又はこれに相当する費用が利用保証金 10,000 円を超える場合は、不足する金額を請求致します。

(2) 施設や附属設備、備品等の汚損、損傷、滅失につながる行為をしないこと。

(3) 騒音、悪臭、振動等により、周辺地域に迷惑を及ぼさないこと。

(4) 施設の利用の権利を譲渡し、若しくは転貸をしないこと。

(5) アンケートの提出

利用終了時、短期利用について、アンケートへのご協力をお願い致します。

(6) 入居時の状態

入居時は、前利用者による清掃実施の状態にてお渡し致します。ハウスクリーニングや消毒作業は行っておりません。

(7) ペットについて

建物内へのペットの持ち込みはできません。やむを得ずペットを飼育する場合は屋外にてお願いするとともに、騒音や悪臭などで他の利用者に迷惑がかかる場合は利用を停止します。ルールに反しペットを屋内に持ち込み、施設にお損などが発生した場合は修復のための費用と修復の作業によって次月以降の利用料に損失が生じた場合の営業保証金等を請求する場合があります。

※通年利用の場合は、ラウベ内においてもペット利用可です。

5. その他

(1) お申し込み後のキャンセルについて

- ・申請書の利用期間開始日の前日までにご連絡下さい。
- ・申請書の利用期間開始日以降の返金はできませんので予めご了承下さい。

(2) 利用の取消しについて

次のいずれかに該当する場合、利用停止または許可を取消す場合があります。

この場合、利用者に生じた損害について、管理者はその責任を負いません。

- ・偽りその他不正の手段により利用の許可を受けたとき。
- ・1.お申込みに当たって(4)のいずれかに該当するに至ったとき。
- ・利用に関する条例、諸規定に違反したとき。
- ・災害その他の事故により施設が利用できなくなったとき。

(3) 施設利用料金の還付について

※還付を受けようとする場合は、届け出が必要となりますので管理者までご連絡下さい。

- ① 天災、修繕等、利用者に責任がない理由によって施設が利用できなくなった場合
→利用することができなくなった日数分(理由が発生した日は除く)に相当する利用料金を還付致します。
- ② 利用者が利用しようとする3日前までに、利用の取り消しを申し出て市長がその事由を適当と認めた場合
→利用の取り消しを申し出た翌月以後の月数に相当する利用料金の額に10分の7を乗じて得た額を還付致します。
- ③ その他市長が特別な理由があると認めた場合
→市長が必要と認めた額を還付致します。

(4) 損害賠償等について

故意または過失により、施設や附属設備、備品等に汚損、損傷、滅失が生じた際は、原状回復、費用を弁償いただきます。併せて、届出が必要になりますので管理者へ申し出て下さい。

(5) ごみ処理について

滞在中のゴミ処理については、通常の利用者と同様に、小千谷市指定のごみ処理方法に従い処理して下さい。処理方法は、分別方法や排出日を明記したカレンダーを設置

していますので利用時にご確認下さい。

現地で処理できないものはお持ち帰りとなります。

(6) 冬期間のご利用について (12月から3月)

・降雪時、ラウベ前面の道路は道路除雪車による除雪作業が入ります。除雪作業の際に大変危険ですので、冬場ラウベの前は何もない状態にしておいて下さい。お車は、敷地内又は共同駐車場に駐車するようお願い致します。

・ラウベ入口やシャッター前面の除雪作業は利用者が除雪して下さい。必要な場合は、有料サービスにて対応致しますので、管理棟までご連絡下さい。

・2日以上施設を空ける場合は、水道の凍結防止を実施してください。凍結による破損があった場合は、修理代金をご請求致します。※実施方法は別紙のとおり

・屋根雪の落雪にご注意下さい。ラウベの屋根は自然落下式の屋根のため、積もった雪は自然に落下します。その為、落下方向の屋根の下へは危険ですので立ち入らないで下さい。また、降雪量が多い場合は予期しない方向に落下する可能性もございますので、建物近くの移動には十分にご注意いただくとともに、車はシャッターの中、又は共同駐車場に駐車するなど、対策を講じて下さい。

・その他、豪雪地のため冬季は特に気を付けなければならない事があります。事前にご確認の上ご利用下さい。(例:地吹雪、低温、大雪、降雪による穴や川などが隠れる、雪崩、堆雪場等での埋没、落雪、落雷、あられ、雪害による停電、路面凍結など)

適用記載の内容は令和6年4月1日ご利用分より適用になります。

【お申込み・問い合わせ先】

■管 理 者 小千谷市役所にぎわい交流課交流推進係

■住 所 新潟県小千谷市城内 1-13-20

■開 館 時 間 8:30~17:15

■連 絡 先 TEL : 0258-83-3512 FAX : 0258-83-0871

E-mail : kouryu@city.ojiya.niigata.jp

■ホームページ <https://www.city.ojiya.niigata.jp>

■施 設 おぢやラインガルテンふれあいの里 管理棟

■住 所 新潟県小千谷市大字塩殿甲 1814-2

■開 館 時 間 8:30~17:15

■連 絡 先 TEL : 0258-83-1722 (FAX 兼用)

E-mail : fureainosato@future.ocn.ne.jp